

令和3年第四回定例会提出議案一覧

予算案件（7件）

整理番号	議番号	案 件	所管課
1	298	令和3年度熊本市一般会計補正予算	財政局 財政課
2	299	令和3年度熊本市国民健康保険会計補正予算	財政局 財政課
3	300	令和3年度熊本市競輪事業会計補正予算	財政局 財政課
4	301	令和3年度熊本市病院事業会計補正予算	財政局 財政課
5	302	令和3年度熊本市水道事業会計補正予算	財政局 財政課
6	303	令和3年度熊本市下水道事業会計補正予算	財政局 財政課
7	304	令和3年度熊本市交通事業会計補正予算	財政局 財政課

## 条例案件（10件）

整理 番号	議番号	案 件	所管課
1	305	熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
2	306	熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
3	307	熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
4	308	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
5	309	熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
6	310	住居表示の実施による町名変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	文化市民局 地域政策課
7	311	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	教育委員会 教職員課
8	312	熊本市国民健康保険条例の一部改正について	健康福祉局 国保年金課
9	313	熊本市自転車駐車場条例の一部改正について	都市建設局 交通政策課
10	314	熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について	都市建設局 建築指導課

## その他の案件（48件）

整理番号	議番号	案 件	所管課
1	自315 至332	市道の認定について（18路線）	都市建設局 土木総務課
2	333	山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	環境局 廃棄物計画課
3	334	当せん金付証票の発売について	財政局 財政課
4	自335 至346	指定管理者の指定について（地域コミュニティセンター）（12施設）	文化市民局 地域活動推進課
5	347	指定管理者の指定について（男女共同参画センターはあもにい）	文化市民局 男女共同参画課
6	348	指定管理者の指定について（健軍文化ホール）	文化市民局 文化政策課
7	349	指定管理者の指定について（川尻公会堂）	南区役所 南部まちづくり センター
8	350	指定管理者の指定について（墓地、納骨堂）	健康福祉局 健康福祉政策課
9	351	指定管理者の指定について（介護予防支援事業推進のための施設）	健康福祉局 高齢福祉課
10	352	指定管理者の指定について（子ども文化会館）	健康福祉局 子ども支援課
11	353	指定管理者の指定について（東部堆肥センター）	環境局 水保全課
12	自354 至355	指定管理者の指定について（ふれあい広場）（2施設）	環境局 環境施設課
13	356	指定管理者の指定について（勤労者福祉センター）	経済観光局 経済政策課
14	357	指定管理者の指定について（くまもと森都心プラザ）	経済観光局 産業振興課 教育委員会 図書館
15	358	指定管理者の指定について（城南B&G海洋センター）	経済観光局 スポーツ振興課
16	359	指定管理者の指定について（くまもと街なか広場、辛島公園、花畑公園）	都市建設局 市街地整備課
17	360	指定管理者の指定について（水前寺江津湖公園）	都市建設局 公園課

整理 番号	議番号	案 件	所管課
18	361	財産の取得について（千葉城地区保存活用事業に係る用地）	文化市民局 熊本城総合事務所
19	362	工事請負契約締結について（一般県道池上インター線池上インター橋橋梁下部工（P12・P15）工事）	総務局 工事契約課

## 報告案件（9件）

整理番号	報番号	案 件	所管課
1	51	歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況について	健康福祉局 健康づくり推進課
2	52	中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について	経済観光局 経済政策課
3	53	専決処分の報告について（（仮称）桜町・花畑地区オープンスペースサービス棟新築工事請負契約の変更）	総務局 工事契約課
4	54	専決処分の報告について（シンボルプロムナード・花畑広場整備工事請負契約の変更）	総務局 工事契約課
5	55	専決処分の報告について（県指定重要文化財洋学校教師館（ジェーンズ邸）災害復旧工事請負契約の変更）	総務局 工事契約課
6	56	専決処分の報告について（城西中学校体育館増改築工事請負契約の変更）	総務局 工事契約課
7	57	専決処分の報告について（熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その8）請負契約の変更）	総務局 工事契約課
8	58	専決処分の報告について（都市計画道路花園池亀線（3工区）構造物築造工事請負契約の変更）	総務局 工事契約課
9	59	専決処分の報告について（一般県道砂原四方寄線（池上工区）谷尾崎高架橋下部工P5工事請負契約の変更）	総務局 工事契約課

令和3年第四回定例会提出議案一覧

【 条例案件 】

整理番号 議番号	件名、提出理由及び主な内容等
【1】 議第305号	<p>件名：熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt;            人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に基づいた本市職員の給与の改定をするため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <p>1 令和3年（2021年）12月支給の期末手当の支給割合の改定</p> <p>(1) 一般職職員（特定管理職員を除く。）</p> <p>ア 再任用以外 1.275月分 → 1.125月分（-0.15月分）</p> <p>イ 再任用 0.725月分 → 0.625月分（-0.1月分）</p> <p>(2) 特定管理職員</p> <p>ア 再任用以外 1.075月分 → 0.925月分（-0.15月分）</p> <p>イ 再任用 0.625月分 → 0.525月分（-0.1月分）</p> <p>2 令和4年度（2022年度）以降の期末手当の支給割合の整備</p> <p>(1) 一般職職員（特定管理職員を除く。）</p> <p>ア 再任用以外 6月支給 1.275月分 → 1.2月分            12月支給 1.125月分 → 1.2月分</p> <p>イ 再任用 6月支給 0.725月分 → 0.675月分            12月支給 0.625月分 → 0.675月分</p> <p>(2) 特定管理職員</p> <p>ア 再任用以外 6月支給 1.075月分 → 1.0月分            12月支給 0.925月分 → 1.0月分</p> <p>イ 再任用 6月支給 0.625月分 → 0.575月分            12月支給 0.525月分 → 0.575月分</p> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>改正内容1 → 令和3年（2021年）12月1日</p> <p>改正内容2 → 令和4年（2022年）4月1日</p>

<p>【2】 議第 306 号</p>	<p>件名：熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 一般職の給与改定の実施に伴い、市長等の期末手当の改定をするため、 所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年（2021年）12月支給の期末手当の支給割合の改定 1.675月分 → 1.575月分（-0.1月分）</li> <li>2 令和4年度（2022年度）以降の期末手当の支給割合の整備 6月支給 1.675月分 → 1.625月分 12月支給 1.575月分 → 1.625月分</li> </ol> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>改正内容1 → 令和3年（2021年）12月1日 改正内容2 → 令和4年（2022年）4月1日</p>
<p>【3】 議第 307 号</p>	<p>件名：熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 一般職の給与改定の実施に伴い、企業管理者の期末手当の改定をするため、 所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年（2021年）12月支給の期末手当の支給割合の改定 1.675月分 → 1.575月分（-0.1月分）</li> <li>2 令和4年度（2022年度）以降の期末手当の支給割合の整備 6月支給 1.675月分 → 1.625月分 12月支給 1.575月分 → 1.625月分</li> </ol> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>改正内容1 → 令和3年（2021年）12月1日 改正内容2 → 令和4年（2022年）4月1日</p>

<p>【4】 議第 308 号</p>	<p>件名：熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 一般職の給与改定の実施に伴い、教育長の期末手当の改定をするため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年（2021年）12月支給の期末手当の支給割合の改定 1.675月分 → 1.575月分（-0.1月分）</li> <li>2 令和4年度（2022年度）以降の期末手当の支給割合の整備 6月支給 1.675月分 → 1.625月分 12月支給 1.575月分 → 1.625月分</li> </ol> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>改正内容1 → 令和3年（2021年）12月1日 改正内容2 → 令和4年（2022年）4月1日</p>
<p>【5】 議第 309 号</p>	<p>件名：熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に基づいた本市特定任期付職員の給与の改定をするため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年（2021年）12月支給の期末手当の支給割合の改定 1.675月分 → 1.575月分（-0.1月分）</li> <li>2 令和4年度（2022年度）以降の期末手当の支給割合の整備 6月支給 1.675月分 → 1.625月分 12月支給 1.575月分 → 1.625月分</li> </ol> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>改正内容1 → 令和3年（2021年）12月1日 改正内容2 → 令和4年（2022年）4月1日</p>



<p>【6】 議第 310 号</p>	<p>件名：住居表示の実施による町名変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</p> <hr/> <p>&lt; 制定理由 &gt; 住居表示の実施による町名変更に伴い、関係条例の整備をするため、この条例を制定するもの</p> <p>&lt; 制定内容 &gt; 住居表示の実施による町名変更に伴い、次に掲げる条例の一部改正を行う。</p> <p>(1) 熊本市消防本部及び消防署の設置等に関する条例（昭和 39 年条例第 48 号）</p> <p>(2) 熊本市区の設置等に関する条例（平成 23 年条例第 61 号）</p> <p>※ 住居表示の実施による町名変更  <b>【変更前】</b> 十禅寺町、世安町（一部）  <b>【変更後】</b> 十禅寺四丁目、世安一丁目、世安二丁目、世安三丁目</p> <p>&lt; 施行日 &gt; 公布の日</p>
<p>【7】 議第 311 号</p>	<p>件名：熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt; 改正理由 &gt; 人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に基づいた本市教育職員の給与の改定をするため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt; 改正内容 &gt;</p> <p>1 令和 3 年（2021 年）12 月支給の期末手当の支給割合の改定</p> <p>(1) 再任用以外 1.275 月分 → 1.125 月分（-0.15 月分）</p> <p>(2) 再任用 0.725 月分 → 0.625 月分（-0.1 月分）</p> <p>2 令和 4 年度（2022 年度）以降の期末手当の支給割合の整備</p> <p>(1) 再任用以外 6 月支給 1.275 月分 → 1.2 月分 12 月支給 1.125 月分 → 1.2 月分</p> <p>(2) 再任用 6 月支給 0.725 月分 → 0.675 月分 12 月支給 0.625 月分 → 0.675 月分</p> <p>&lt; 施行日 &gt; 改正内容 1 → 令和 3 年（2021 年）12 月 1 日 改正内容 2 → 令和 4 年（2022 年）4 月 1 日</p>

<p>【8】 議第 312 号</p>	<p>件名：熊本市国民健康保険条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第222号）の施行に伴い、本市もこれに準じて国民健康保険における出産育児一時金の支給額を改定するため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt; 出産育児一時金の支給額を改定する。 40万4千円 → 40万8千円 ※ 産科医療補償制度の対象の場合は、その掛金を加算した額を支給（今回は、掛金の引下げにより合計額は従前のおり42万円となる予定）</p> <p>&lt;施行日&gt; 令和4年（2022年）1月1日</p>
<p>【9】 議第 313 号</p>	<p>件名：熊本市自転車駐車場条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 植木駅自転車駐車場を新設する等のため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt; 1 自転車駐車場の新設 (1) 名称 熊本市植木駅自転車駐車場 (2) 位置 熊本市北区植木町荻迫62番地8 2 引用条項の整備</p> <p>&lt;施行日&gt; 改正内容1 → 規則で定める日 改正内容2 → 公布の日</p>

<p>【10】 議第314号</p>	<p>件名：熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について</p> <p>&lt;改正理由&gt;</p> <p>住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和3年法律第48号）の施行による長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）の一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定の申請に係る手数料の規定を整備する等のため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <p>1 共同住宅について区分所有者がそれぞれ認定を受ける仕組みから管理組合が一括して認定を受ける仕組みに変更されること等に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定の申請に係る手数料の規定を整備する。</p> <p>2 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）等の一部改正に伴う引用条項の整備</p> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>改正内容1 → 令和4年（2022年）2月20日</p> <p>改正内容2 → 令和4年（2022年）4月1日</p>
------------------------	--

【 その他の案件 】

整理番号 議番号	件名、提出理由及び主な内容等
<p>【 1 】 自 議第 315 号 至 議第 332 号</p>	<p>件名：市道の認定について（18路線）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt; 次の事由に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>(1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第39条の規定に基づく管理帰属 (2) 地元要望 (3) 道路整備</p> <p>※ 市道認定基準 幅員4m以上、縦断勾配9%以下等</p> <p>&lt;主な内容&gt; 清水新地6丁目第1号線 外17路線</p>
<p>【 2 】 議第 333 号</p>	<p>件名：山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt; 山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び山鹿植木広域行政事務組合同規約（昭和50年3月29日熊本県指令地第218号）の一部変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により関係地方公共団体の協議により定めるため、同法第290条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 老朽化によるリサイクルプラザの廃止 2 廃止後のリサイクルプラザの処分に関する事務を組合で共同処理するための規定の追加</p> <p>&lt;規約の変更日&gt; 令和4年（2022年）4月1日</p>
<p>【 3 】 議第 334 号</p>	<p>件名：当せん金付証票の発売について</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt; 令和4年度の当せん金付証票の発売限度額について、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt; 令和4年度当せん金付証票発売限度額 6,000,000,000円</p>

<p>【4】 自 議第 335 号 至 議第 346 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（地域コミュニティセンター）（12施設）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt; 地域コミュニティセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市碩台地域コミュニティセンター 外11施設</p> <p>2 指定管理者 碩台地域コミュニティセンター運営委員会 外11団体</p> <p>3 指定期間 自 令和4年（2022年）4月1日 至 令和5年（2023年）3月31日</p>
<p>【5】 議第 347 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（男女共同参画センターはあもにい）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt; 熊本市男女共同参画センターはあもにいの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市男女共同参画センターはあもにい</p> <p>2 指定管理者 はあもにい管理運営共同企業体</p> <p>代表者 熊本市中央区大江6丁目24番19号 九州綜合サービス 株式会社 代表取締役 尾池 千佳子</p> <p>熊本市中央区山崎町30番地 熊本産業文化振興 株式会社 代表取締役 入杉 三久</p> <p>熊本市中央区上通町2-17びふれす熊日会館7階 有限会社 ミューズプランニング 代表取締役 藤井 宥貴子</p> <p>3 指定期間 自 令和4年（2022年）4月1日 至 令和9年（2027年）3月31日</p>

<p>【6】 議第 348 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（健軍文化ホール）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;  熊本市健軍文化ホールの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の名称 熊本市健軍文化ホール</li> <li>2 指定管理者 熊本市中央区出水2丁目7番1号 一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団 理事長 中村 英文</li> <li>3 指定期間 自 令和4年（2022年）4月1日 至 令和9年（2027年）3月31日</li> </ol>
<p>【7】 議第 349 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（川尻公会堂）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;  熊本市川尻公会堂の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の名称 熊本市川尻公会堂</li> <li>2 指定管理者 熊本市南区川尻4丁目8番25号 熊本市川尻公会堂運営委員会 会長 米満 吉重</li> <li>3 指定期間 自 令和4年（2022年）4月1日 至 令和5年（2023年）3月31日</li> </ol>

<p>【8】 議第 350 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（墓地、納骨堂）</p> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>墓地及び納骨堂の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称</p> <p>(1) 熊本市花園墓地  (2) 熊本市小峯墓地  (3) 熊本市立田山墓地  (4) 熊本市城山墓園  (5) 熊本市清水墓園  (6) 熊本市桃尾墓園  (7) 熊本市浦山墓園  (8) 熊本市桃尾霊堂</p> <p>2 指定管理者</p> <p>熊本市南区江越1丁目14番10号  株式会社 パブリックビジネスジャパン  代表取締役 萩原 宣</p> <p>3 指定期間</p> <p>自 令和4年（2022年）4月1日  至 令和7年（2025年）3月31日</p>
-------------------------	---

<p>【9】 議第 351 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（介護予防支援事業推進のための施設）</p> <p>&lt;提出理由&gt; 介護予防支援事業推進のための施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称</p> <p>(1) 熊本市お達者文化会館 (2) 熊本市南部万年青会館 (3) 熊本市東部はつらつ交流会館</p> <p>2 指定管理者 介護予防支援施設管理運営共同企業体 代表者 熊本市南区江越1丁目14番10号 株式会社 パブリックビジネスジャパン 代表取締役 萩原 宣</p> <p>熊本市中央区大江6丁目24番19号 九州綜合サービス 株式会社 代表取締役 尾池 千佳子</p> <p>3 指定期間 自 令和4年（2022年）4月1日 至 令和7年（2025年）3月31日</p>
<p>【10】 議第 352 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（子ども文化会館）</p> <p>&lt;提出理由&gt; 熊本市子ども文化会館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市子ども文化会館</p> <p>2 指定管理者 熊本市中央区出水2丁目7番1号 一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団 理事長 中村 英文</p> <p>3 指定期間 自 令和4年（2022年）3月1日 至 令和9年（2027年）3月31日</p>



<p>【11】 議第353号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（東部堆肥センター）</p>
	<p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>熊本市東部堆肥センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市東部堆肥センター</p> <p>2 指定管理者 東部堆肥センター管理運営共同企業体 代表者 熊本市南区江越1丁目14番10号 株式会社 パブリックビジネスジャパン 代表取締役 萩原 宣</p> <p>熊本市東区戸島町2874番地 有価物回収協業組合 石坂グループ 代表理事 石坂 孝光</p> <p>熊本市西区新港1丁目4番地10 環境ビジネスサポート 株式会社 代表取締役 野口 寛康</p> <p>3 指定期間 自 令和4年（2022年）4月1日 至 令和9年（2027年）3月31日</p>

【12】 自 議第354号 至 議第355号	件名：指定管理者の指定について（ふれあい広場）（2施設）		
	<提出理由> ふれあい広場の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの		
	<主な内容> 施設の名称等		
	施設の名称	指定管理者	指定期間
	戸島ふれあい広場	戸島ふれあい広場管理運営共同企業体 代表者 熊本市南区江越1丁目14番10号 株式会社 パブリックビジネスジャパン 代表取締役 萩原 宣  熊本市東区戸島町2874番地 有価物回収協業組合 石坂グループ 代表理事 石坂 孝光	自 令和4年(2022年) 4月1日 至 令和9年(2027年) 3月31日
	扇田ふれあい広場	田上アクト共同企業体 代表者 熊本市北区釜尾町316番地2 有限会社 田上樹楽園 代表取締役 田上 秀一  熊本市北区釜尾町422番地 有限会社 アクト・フォーアース 代表取締役 田上 秀一	自 令和4年(2022年) 4月1日 至 令和9年(2027年) 3月31日

<p>【13】 議第 356 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（勤労者福祉センター）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>熊本市勤労者福祉センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市勤労者福祉センター</p> <p>2 指定管理者 熊本市中央区黒髪3丁目3番12号 一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター 理事長 松田 公德</p> <p>3 指定期間 自 令和4年（2022年）4月1日 至 令和9年（2027年）3月31日</p>
--------------------------	--

<p>【14】 議第357号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（くまもと森都心プラザ）</p> <p>&lt;提出理由&gt; くまもと森都心プラザの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称</p> <p>(1) くまもと森都心プラザ（くまもと森都心プラザ条例（平成22年条例第120号）第3条第1項の公の施設）</p> <p>(2) くまもと森都心プラザ（図書館）</p> <p>2 指定管理者</p> <p>くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体</p> <p>代表者 熊本市中央区大江6丁目24番19号 九州綜合サービス 株式会社 代表取締役 尾池 千佳子</p> <p>熊本市南区江越1丁目14番10号 株式会社 パブリックビジネスジャパン 代表取締役 萩原 宣</p> <p>東京都文京区大塚3丁目1番1号 株式会社 図書館流通センター 代表取締役 細川 博史</p> <p>熊本市中央区世安町172番地 株式会社 熊本日日新聞社 代表取締役 河村 邦比兎</p> <p>熊本市西区二本木1丁目5番12号 熊本朝日放送 株式会社 代表取締役 竹内 圭介</p> <p>熊本市中央区紺屋今町14番地 株式会社 あつまるホールディングス 代表取締役社長 島田 敏子</p> <p>3 指定期間</p> <p>自 令和4年（2022年）4月1日 至 令和9年（2027年）3月31日</p>
------------------------	--

<p>【15】 議第358号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（城南B&amp;G海洋センター）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>熊本市城南B&amp;G海洋センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市城南B&amp;G海洋センター</p> <p>2 指定管理者 熊本市中央区出水2丁目7番1号 一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団 理事長 中村 英文</p> <p>3 指定期間 自 令和4年（2022年）3月1日 至 令和6年（2024年）3月31日</p>
------------------------	--

<p>【16】 議第 359 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（くまもと街なか広場、辛島公園、花畑公園）</p>
	<p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>くまもと街なか広場、辛島公園及び花畑公園の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称</p> <p>(1) くまもと街なか広場</p> <p>(2) 辛島公園</p> <p>(3) 花畑公園</p> <p>2 指定管理者</p> <p>花畑広場みらい創造共同企業体</p> <p>代表者 熊本市中央区桜町3番50号 九州産業交通ホールディングス 株式会社 代表取締役社長 森 敬輔</p> <p>熊本市中央区山崎町30番地 株式会社 熊本放送 代表取締役社長 上野 淳</p> <p>熊本市中央区大江2丁目1番10号 株式会社 熊本県民テレビ 代表取締役社長 塩野 弥千夫</p> <p>大阪府中央区淡路町3丁目6番13号 株式会社 コングレ 代表取締役社長 武内 紀子</p> <p>3 指定期間</p> <p>自 令和4年（2022年）7月1日</p> <p>至 令和6年（2024年）3月31日</p>

<p>【17】 議第360号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（水前寺江津湖公園）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>水前寺江津湖公園の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 水前寺江津湖公園</p> <p>2 指定管理者 熊本市中央区新市街12番21号 一般社団法人 熊本市造園建設業協会 代表理事 吉村 昌洋</p> <p>3 指定期間 自 令和4年（2022年）4月1日 至 令和9年（2027年）3月31日</p>
<p>【18】 議第361号</p>	<p>件名：財産の取得について（千葉城地区保存活用事業に係る用地）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>千葉城地区保存活用事業に係る用地の取得について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第3条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 財 産 土地 11,794.27平方メートル</p> <p>2 所 在 地 熊本市中央区千葉城町2番5</p> <p>3 取得価格 1,680,000,000円</p> <p>4 相 手 方 東京都渋谷区神南2丁目2番1号 日本放送協会 会長 前田 晃伸</p>

<p>【19】 議第362号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（一般県道池上インター線池上インター橋橋梁下部工（P12・P15）工事）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 請負金額 429,344,300円</p> <p>2 契約の相手方 浅沼・上村特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 福岡市博多区博多駅南1丁目14番8号 株式会社 浅沼組 九州支店 執行役員支店長 江崎 彰夫</p> <p>熊本市南区南高江7丁目10番1号 株式会社 上村開発 代表取締役 上村 由美子</p> <p>※ 工期 議決日から令和5年（2023年）3月6日までの予定</p>
------------------------	--



【 報告案件 】

整理番号 報番号	件名、提出理由及び主な内容等
【 1 】 報第 51 号	<p>件名：歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況について</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>令和2年度及び令和3年度の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況について、熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例（令和2年条例第35号）第10条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況に係る令和2年度の実績結果及び令和3年度の実施内容について報告する。</p>
【 2 】 報第 52 号	<p>件名：中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>令和2年度及び令和3年度の中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について、熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例（平成24年条例第128号）第12条の規定に基づき、市議会に報告するもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>中小企業の振興に関する施策の実施状況に係る令和2年度の実績結果及び令和3年度の実施内容並びに令和3年度の熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について報告する。</p>

<p>【3】 報第53号</p>	<p>件名：専決処分の報告について（（仮称）桜町・花畑地区オープンスペースサービス棟新築工事請負契約の変更）</p> <p>&lt;提出理由&gt;  工事請負契約の変更について、熊本市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第3号の規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 請負金額 562,232,601円  ↓  567,940,547円</p> <p>2 契約の相手方 増永・三協建設工事共同企業体  代表者 熊本市中央区水前寺3丁目3番25号  株式会社 増永組  代表取締役 鷹尾 雄二</p> <p style="padding-left: 150px;">熊本市東区石原1丁目10番48号  株式会社 三協化研  代表取締役 村上 幸治</p> <p>3 専決日 令和3年（2021年）10月25日</p>
----------------------	--

<p>【4】 報第54号</p>	<p>件名：専決処分の報告について（シンボルプロムナード・花畑広場整備工事請負契約の変更）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>工事請負契約の変更について、熊本市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第3号の規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 請負金額 521,271,300円 ↓ 558,262,524円</p> <p>2 契約の相手方 拡藤・榮起建設工事共同企業体 代表者 熊本市東区画図町大字重富496番地7 有限会社 拡藤建設 代表取締役 藤野 和治</p> <p style="text-align: right;">熊本市南区中無田町185番地 株式会社 榮起 代表取締役 藤本 講和</p> <p>3 専決日 令和3年（2021年）10月27日</p>
<p>【5】 報第55号</p>	<p>件名：専決処分の報告について（県指定重要文化財洋学校教師館（ジェーンズ邸）災害復旧工事請負契約の変更）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>工事請負契約の変更について、熊本市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第3号の規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 請負金額 502,437,373円 ↓ 508,587,158円</p> <p>2 契約の相手方 福岡市博多区博多駅前3丁目19番5号 松井建設 株式会社 九州支店 執行役員支店長 北原 勝彦</p> <p>3 専決日 令和3年（2021年）10月27日</p>

<p>【6】 報第56号</p>	<p>件名：専決処分の報告について（城西中学校体育館増改築工事請負契約の変更）</p>
	<p>&lt;提出理由&gt;</p>
	<p>工事請負契約の変更について、熊本市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第3号の規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの</p>
	<p>&lt;主な内容&gt;</p>
	<p>1 請負金額 563,200,000円 ↓</p>
	<p>566,860,638円</p>
	<p>2 契約の相手方 竹内・守平・熊本利水建設工事共同企業体 代表者 熊本市東区尾ノ上4丁目20番11号 株式会社 竹内工務店 代表取締役 竹内 浩二</p>
	<p>熊本市東区月出2丁目2番65号 株式会社 守平建設 代表取締役 守田 圭一</p>
	<p>熊本市北区大窪4丁目2番4号 熊本利水工業 株式会社 代表取締役 前田 和幸</p>
	<p>3 専決日 令和3年（2021年）10月27日</p>

【7】  
報第57号

件名：専決処分の報告について（熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）  
対策工事（その8）請負契約の変更）

<提出理由>

工事請負契約の変更について、熊本市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第3号の規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの

<主な内容>

1 請負金額 1,211,236,041円

↓

1,280,381,604円

2 契約の相手方 鴻池・佐藤・村田・隆勢建設工事共同企業体  
代表者 福岡市中央区大名1丁目14番45号  
株式会社 鴻池組 九州支店  
執行役員支店長 興梠 博己

熊本市東区尾ノ上4丁目19番4号  
佐藤企業 株式会社  
代表取締役社長 大畑 秀樹

熊本市南区城南町舞原228番地の2  
株式会社 村田建設  
代表取締役 村田 健太

熊本市西区城山下代1丁目4番12号  
株式会社 隆勢  
代表取締役 岩崎 敏治

3 専決日 令和3年（2021年）10月28日

<b>【8】</b> 報第 58 号	<p>件名：専決処分<span>の</span>報告について（都市計画道路花園池亀線（3工区）<span>構造物</span>築造工事請負契約<span>の</span>変更）</p> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>工事請負契約<span>の</span>変更について、熊本市長<span>の</span>専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第3号<span>の</span>規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項<span>の</span>規定に基づき、市議会<span>に</span>報告するもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 請負金額                 572,880,000円    ↓    617,381,519円</p> <p>2 契約の相手方       南州・田代建設<span>工事</span>共同企業体                               代表者 熊本市南区近見4丁目12番30号   株式会社 南州<span>土木</span>   代表取締役 田代 龍一</p> <p>  熊本市南区近見2丁目17番10号   田代興業 株式会社   代表取締役 田代 武文</p> <p>3 専 決 日               令和3年（2021年）10月27日</p>
-----------------------	---

<p>【9】 報第 59 号</p>	<p>件名：専決処分の報告について（一般県道砂原四方寄線（池上工区）谷尾崎高架橋下部工P5工事請負契約の変更）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>工事請負契約の変更について、熊本市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第3号の規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 請負金額 443,223,000円 ↓ 468,196,303円</p> <p>2 契約の相手方 松尾・昌南特定建設工事共同企業体 代表者 熊本市中央区新屋敷1丁目19番22号 松尾建設 株式会社 熊本支店 執行役員支店長 石橋 和人</p> <p style="text-align: right;">熊本市西区島崎2丁目8番13-802号 有限会社 昌南建設 代表取締役 三輪 敏郎</p> <p>3 専決日 令和3年（2021年）10月25日</p>
------------------------	--